

登下校の見守りや清掃活動など様々な活動にご協力をいただきありがとうございます。

兵庫県では、子どもたちの未来に向けて、質の高い教育を実現するため

学校に
おける

働き方改革を 推進しています。

引き続き、ご理解・ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

兵庫県では、まずは下記の取組を行います！

超過勤務時間が月 80 時間超の教職員をゼロにすることを最優先で目指しつつ、
すべての教職員が月 45 時間以内となることを目標とします。

参考

教職員の 1 日の勤務時間 7 時間 45 分（例 8：15～16：45 途中 45 分の休憩含む）
教職員の 1 週間の勤務時間 38 時間 45 分（7 時間 45 分 × 5 日）

保護者・地域のみなさまにご理解・ご協力いただきたいこと

01 勤務時間外の対応について

- 相談や連絡等は、教職員の勤務時間内をお願いします。
- 教職員の勤務時間外は、留守番電話等による対応になります。
- 夜間・休日を含め学校外のトラブルについては、まず警察や救急・消防等への連絡や相談をお願いします。

02 学校に関わる活動への参画について

- 学校の教育活動への積極的な参画をお願いします。

例えば ...

・県立学校業務支援員 ・不登校児童生徒支援員
・スクール・サポート・スタッフ ・部活動指導員 等

- 登下校の見守り、放課後から夜間や休日等の見回りに
ついて、積極的な取組をお願いします。
- 学校運営協議会等の場で、「学校の働き方改革」について
積極的に議題として取り扱っていただくようお願いします。

03 学校行事・校時表等の見直しについて

- 学校行事の意義等をふまえ、内容等を見直す場合があります。
- 教育課程や校時表を見直し、下校時間が早くなる場合があります。

04 地域行事への参加について

- 教職員も参加しやすいような内容の検討をお願いします。

05 部活動改革の推進について

- 中学校の部活動は、地域展開（地域移行・地域連携）を進めています。

詳細はこちらより
ご確認ください

